【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第68期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	ＳＭＣ株式会社
【英訳名】	SMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙田 芳樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目５番５号
【電話番号】	03-6628-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長　宮﨑 恭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目５番５号
【電話番号】	03-6628-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長　宮﨑 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	400,272	553,636	842,541
経常利益	(百万円)	107,916	173,206	235,591
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	79,185	128,979	167,302
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	94,685	124,136	276,299
純資産	(百万円)	1,973,481	2,151,386	2,115,240
総資産	(百万円)	2,198,597	2,360,190	2,311,835
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	1,245.60	2,053.49	2,640.04
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	89.8	91.1	91.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	118,658	110,449	188,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△66,631	6,057	△107,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△54,110	△93,401	△94,119
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	546,498	593,308	573,769

(注) １　当社は、中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年４月１日から同年９月30日まで)の世界経済は、地政学リスクの高まり、エネルギー価格の高騰、各国のインフレ、金融政策、為替動向など先行き不透明な状況が継続しましたが、AI・データセンター向けを中心に設備投資は増加し、企業業績も改善しました。

自動制御機器の需要環境は、半導体・電機関連は、中華圏では半導体、液晶、太陽光など幅広い分野で高水準を維持し、日本・北米・アジアでも需要が拡大しました。自動車関連は、中華圏でEVバッテリー向けが引き続き堅調であったほか、他地域ではハイブリッド車関連投資に回復の兆しが見られました。工作機械関連は、データセンター向け投資もあり、日本・中華圏を中心に好調でした。医療機器、食品機械及びその他の業種向けは、労働力不足による自動化需要などに支えられ、総じて堅調でした。

このような環境において当社グループは、お客様の旺盛な需要に応えるため、生産・調達体制の強化、直販営業スタッフの増員、開発の生産性向上、合理化・コストダウンなどの課題に引き続き取り組みました。

上述の経営環境のもと、当中間連結会計期間における売上高は、553,636百万円(前年同中間期比38.3%増)となりました。

営業利益は、157,945百万円(同74.0%増)となりました。人件費、減価償却費などが増加しましたが、増収に伴い、大幅な増益となりました。

経常利益は、173,206百万円(同60.5%増)となりました。有価証券売却益が増加したものの、為替差益が為替差損に転じたことなどにより、営業利益に比較して前中間期比の増益幅が縮小しています。

税金等調整前中間純利益は、174,772百万円(同58.1%増)となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、128,979百万円(同62.9%増)となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前期末比48,354百万円(2.1%)増加の2,360,190百万円となりました。現金及び預金は25,298百万円の増加、営業債権は53,690百万円の増加となりました。

負債は、前期末比12,207百万円(6.2%)増加の208,803百万円となりました。営業債務は7,513百万円の増加となりました。

純資産は、前期末比36,146百万円(1.7%)増加の2,151,386百万円となりました。自己株式56,506百万円の増加、剰余金の配当31,575百万円及び親会社株主に帰属する中間純利益128,979百万円の計上による利益剰余金97,404百万円の増加が、主な要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比19,538百万円増加の593,308百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

110,449百万円の収入(前年同中間期比8,209百万円の収入減)となりました。

正味の営業活動により得られた収入140,222百万円(同7,401百万円の収入増)、及び法人税等の支払40,994百万円(同16,939百万円の支出増)が主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

6,057百万円の収入(同72,688百万円の支出減)となりました。

有形固定資産の取得による支出額29,721百万円(同49,391百万円の支出減)、及び、有価証券等の売却及び償還による収入額48,901百万円(同16,852百万円の収入増)が主な要因です。

以上により当中間連結会計期間のフリーキャッシュフローは、116,506百万円のプラス(同64,479百万円の収入増)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

93,401百万円の支出(同39,291百万円の支出増)となりました。

自己株式の取得による支出56,656百万円(同34,854百万円の支出増)、及び配当金の支払額31,576百万円(同304百万円の支出減)が主な要因です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、24,038百万円(前年同中間期比36.5%増)です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

前記(1) 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおり、当中間連結会計期間において、半導体関連を中心とした受注の急増に伴い、生産、受注及び販売の実績が前年同中間期と比べて著しく増加しました。

	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	前年同中間期比(%)
生産実績(百万円)	553,715	＋35.4
受注実績(百万円)	640,300	＋64.3
販売実績(百万円)	553,636	＋38.3

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等は行っていません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,869,359	63,869,359	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	63,869,359	63,869,359	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	63,869	―	61,005	―	72,576

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	9,803.1	15.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,098.9	6.56
合同会社高田インターナショナル	千葉県市川市国分一丁目13番13号	3,793.0	6.07
トン ファイナンス ビーブイ (常任代理人 株式会社りそな銀行)	DE RUYTERKADE 120 1011AB. AMSTERDAM (東京都江東区木場一丁目５番65号)	3,443.5	5.51
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番１号)	2,704.2	4.33
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号)	2,006.4	3.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号)	1,809.5	2.89
野村信託銀行株式会社(信託口2052208)	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	1,239.4	1.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号)	900.9	1.44
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号)	851.0	1.36
計	－	30,650.3	49.09

(注) １　当社は、自己株式1,440,026株(「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する自己株式94,200株は含まない)を保有していますが、上記の大株主からは除外しています。
２　以下のとおり大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されていますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドほか１社	イギリス・エジンバラ	2024年５月15日	2,735.1	4.06
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか３社	アメリカ・ロサンゼルスほか	2025年４月30日	3,073.5	4.56
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか５社	東京都千代田区ほか	2025年８月29日	3,909.7	6.12
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーほか１社	アメリカ・ニューヨーク	2025年９月30日	3,269.8	5.12
野村アセットマネジメント株式会社ほか２社	東京都江東区ほか	2025年９月30日	3,221.3	5.04
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか２社	東京都港区ほか	2026年４月15日	3,210.6	5.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,440,000	―	―
完全議決権株式(その他) (注)１	普通株式 62,362,400	623,624	―
単元未満株式 (注)２	普通株式 66,959	―	―
発行済株式総数	63,869,359	―	―
総株主の議決権	―	623,624	―

(注)１ 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式94,200株(議決権942個)が含まれています。

２ 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ＳＭＣ株式会社	東京都中央区京橋一丁目５番５号	1,440,000	―	1,440,000	2.25
計	―	1,440,000	―	1,440,000	2.25

(注) 上記のほか、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式が94,200株あり、会計上は自己株式として処理しています。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	663,870	689,169
受取手形及び売掛金	235,325	289,015
有価証券	47,832	46,678
商品及び製品	198,419	188,958
仕掛品	33,289	36,754
原材料及び貯蔵品	274,989	292,408
その他	51,524	42,364
貸倒引当金	△959	△854
流動資産合計	1,504,291	1,584,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	328,073	331,728
機械装置及び運搬具（純額）	91,195	93,554
土地	110,110	107,250
その他（純額）	88,629	84,802
有形固定資産合計	618,009	617,335
無形固定資産		
借地権	11,432	12,727
のれん	―	8,068
その他	4,710	5,918
無形固定資産合計	16,142	26,714
投資その他の資産		
投資有価証券	121,714	76,636
その他	53,522	56,723
貸倒引当金	△1,844	△1,715
投資その他の資産合計	173,392	131,643
固定資産合計	807,544	775,693
資産合計	2,311,835	2,360,190

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,822	39,336
短期借入金	5,092	―
未払法人税等	35,645	40,400
賞与引当金	5,799	6,712
その他	67,310	74,871
流動負債合計	145,670	161,320
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,130	1,220
役員株式給付引当金	630	659
退職給付に係る負債	8,075	7,716
その他	41,088	37,886
固定負債合計	50,925	47,483
負債合計	196,595	208,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,779	73,779
利益剰余金	1,709,936	1,807,341
自己株式	△38,513	△95,019
株主資本合計	1,806,207	1,847,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,030	16,472
為替換算調整勘定	271,634	271,521
退職給付に係る調整累計額	17,218	16,044
その他の包括利益累計額合計	308,883	304,038
非支配株主持分	149	242
純資産合計	2,115,240	2,151,386
負債純資産合計	2,311,835	2,360,190

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	400,272	553,636
売上原価	219,232	288,344
売上総利益	181,040	265,291
販売費及び一般管理費	※1 90,259	※1 107,346
営業利益	90,780	157,945
営業外収益		
受取利息	9,825	11,022
為替差益	4,815	―
有価証券売却益	1,283	6,436
その他	1,434	1,326
営業外収益合計	17,359	18,786
営業外費用		
支払利息	83	126
為替差損	―	3,082
その他	139	315
営業外費用合計	223	3,525
経常利益	107,916	173,206
特別利益		
固定資産売却益	243	225
投資有価証券売却益	2,485	831
段階取得に係る差益	―	1,282
特別利益合計	2,729	2,339
特別損失		
固定資産売却損	19	86
固定資産除却損	71	92
減損損失	―	98
災害による損失	―	495
特別損失合計	91	773
税金等調整前中間純利益	110,554	174,772
法人税等	31,365	45,780
中間純利益	79,189	128,992
非支配株主に帰属する中間純利益	3	12
親会社株主に帰属する中間純利益	79,185	128,979

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	79,189	128,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,876	△3,558
為替換算調整勘定	17,759	△124
退職給付に係る調整額	△387	△1,173
その他の包括利益合計	15,495	△4,856
中間包括利益	94,685	124,136
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	94,680	124,134
非支配株主に係る中間包括利益	4	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	110,554	174,772
減価償却費	20,191	26,361
減損損失	―	98
災害による損失	―	495
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△518	△197
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	117
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△201	△1,382
受取利息及び受取配当金	△10,083	△11,308
支払利息	83	126
為替差損益（△は益）	△64	3,397
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,485	△831
段階取得に係る差損益（△は益）	―	△1,282
売上債権の増減額（△は増加）	15,152	△51,677
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,889	△12,180
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,198	7,802
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△3,731	8,997
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△382	5,369
その他	606	△8,456
小計	132,821	140,222
利息及び配当金の受取額	9,977	11,354
利息の支払額	△84	△132
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△24,055	△40,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,658	110,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△49,134	△69,174
定期預金の払戻による収入	62,794	63,893
有形固定資産の取得による支出	△79,112	△29,721
無形固定資産の取得による支出	△1,609	△2,762
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△31,203	△139
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	32,048	48,901
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△7,915
その他	△414	2,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,631	6,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40	△5,094
自己株式の取得による支出	△21,801	△56,656
配当金の支払額	△31,880	△31,576
その他	△388	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,110	△93,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,651	△3,566
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,567	19,538
現金及び現金同等物の期首残高	531,649	573,769
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,281	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 546,498	※ 593,308

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の変更)

当中間連結会計期間において、株式を追加取得し子会社となったSMC Nederland B.V.(SMCオランダ)及び新たに全株式を取得したSMC Belgium BV(SMCベルギー)を連結の範囲に含めています。なお、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には、両社の2026年７月１日以降の業績を含めています。

また、当中間連結会計期間より、新たに設立したSMC (Jiangsu) Manufacturing Co., Ltd.(SMC江蘇製造)を連結の範囲に含めています。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、一部の連結子会社の税金費用については当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しています。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	162百万円	△57百万円
物流費	13,914	17,446
給料及び手当	31,390	36,390
賞与	5,151	5,667
退職給付費用	1,308	1,283

※２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年３月22日)第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	659,969百万円	689,169百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△113,470	△95,861
現金及び現金同等物	546,498	593,308

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	31,872	500	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれています。

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	31,653	500	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれています。

３ 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月14日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において438,100株、21,795百万円の自己株式を取得しました。また2025年５月30日付で、3,500,000株、211,317百万円の自己株式を消却しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が694百万円、利益剰余金が210,622百万円、自己株式が189,516百万円、対前連結会計年度末比で減少しています。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	31,575	500	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれています。

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	31,214	500	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金47百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
仕向地別売上高		
日本	77,075	94,763
米国	41,001	53,495
中国	111,745	178,115
アジア(中国を除く)	73,964	111,270
欧州	75,444	87,364
その他	21,041	28,627
顧客との契約から生じる収益	400,272	553,636
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	400,272	553,636

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	1,245円60銭	2,053円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	79,185	128,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	79,185	128,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,572	62,809

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2　「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前中間連結会計期間11,200株、当中間連結会計期間34,060株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

(1) 取得の目的　株主還元の充実、資本効率の向上、代用自己株式としての利用
(2) 取得する株式の総数　普通株式　1,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額　50,000百万円
(4) 取得期間　2026年11月25日から2027年３月24日まで
(5) 取得方法　東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

(1) 2026年11月13日開催の取締役会において、第68期事業年度(2026年４月１日から2027年３月31日まで)の中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額……31,214百万円

１株当たりの金額……500円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

(注) １　2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

２　中間配当による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金47百万円が含まれています。

(2) 上記のほかには特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ＳＭＣ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科　博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇野　守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本　悠生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＭＣ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＭＣ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。